

事業者排出量削減計画書 **新規・変更**

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 京都ホテル 代表取締役社長 島津 忠之				
事業者の主たる業種	ホテル業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月				
基本方針	環境マネジメントシステムの導入並びに省エネルギー法に基づき使用量の前年対比1%の削減を目指す。				
推進体制	社長直轄の社内「環境会議」に基づいて水道光熱使用量の削減について原因を追及し削減に繋がるような適切な情報を発信する。				
	環境マネジメントシステム名称	KES ｽﾌﾟｯｸ 1			
	適用範囲	(株) 京都ホテル サイト2			
	取得年月日	2001年10月1日			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20年度	高効率空調機導入①	吸気式冷暖機(3台のうち1台)から水ポンプ冷暖機へ変更及び冷水ポンプの1台のターボ化		
	21年度	高効率空調機導入②	吸気式冷暖機(2台のうち1台)から水ポンプ冷暖機へ変更		
	22年度	コージェネレーションの検討	ガス料金高騰の影響による既存設備の料率見直し		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	10,892.0 t	10,565.0 t	-3.00 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 10,892.0 t	*2 10,565.0 t	-3.00 %	
	目標設定の考え方	省エネルギー法に定められている年1%削減を目標としています。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	ホテル及び事務所 (ホテルオークラ・からすま京都ホテル・本社ビル)	二酸化炭素換算 延面積	0.1425 t-CO2/m2	0.1382 t-CO2/m2	-3.00 %
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位の分母には3建物共通の延床面積を採用しました。計画では電気・ガス使用量の1%/年の削減を目標としています。				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	
削減量等合計			*3 t		
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1 10,892.0 t	*2(*3) 10,565.0 t	-3.00 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の分別並びに生ゴミの25%リサイクル、近隣周辺の清掃活動(ホテルオークラ周辺は月2回、からすま京都ホテル周辺は月1回)等を実施				
特記事項	当社は1994年に竣工し、1996年から本格的にエネルギー削減について努力をしてきました。その結果、1996年を100とすると2004年まで、電気は89.74%、ガスについては94.81%と削減しております。また、現在も省エネルギー法による削減(年1%)を義務づけられており、継続して努力をしております。しかし、職種柄お客様に対するサービスの低下は避けなければなりませんので、大変苦勞をしております。なお、真剣な取り組みにより2004年を基準とした計画では本年度実績で-3.2%の効果を上げることが出来ました。また、本年4月より役員並びに部長クラスによる廃棄物削減について再検討する組織を設けております。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。